

令和3年8月14日15時00分
資料配布 滋賀国道事務所

国道161号の通行規制について(第1報)

①大雨の影響に伴う、冠水により下記区間で通行止めを行っています。

- 規制内容 : 通行止め
- 規制区間 : 令和3年8月14日(土) 12時10分～
(国道161号西大津 BP(上り) 藤尾南ランプ～坂本北 IC)
- 迂回路 : 国道1号、県道 高島大津線(旧国道161号)
- 解除予定 : 現時点では見込みがたっておりません。

②大雨の影響に伴う、土砂崩れにより下記区間で通行止めを行っています。

- 規制内容 : 通行止め
- 規制区間 : 令和3年8月14日(土) 10時00分～
(国道161号西大津 BP(下り) 近江神宮ランプ～皇子山ランプ)
- 規制区間 : 令和3年8月14日(土) 13時00分～
(国道161号西大津 BP(下り) 仰木雄琴 IC～皇子山ランプ)
- 迂回路 : 県道 高島大津線(旧国道161号)
- 解除予定 : 現時点では見込みがたっておりません。

○規制区間については、今後の状況により範囲が変更する場合があります。

○今後の気象情報、道路情報にご注意ください。

■管内の状況、雨量状況について

- 道路情報提供システム <http://road.kkr.mlit.go.jp/road/>
- 滋賀国道事務所ツイッター https://twitter.com/mlit_shiga
- 滋賀国道事務所ホームページ <https://www-1.kkr.mlit.go.jp/shiga/index.php>

<取扱い> ——

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

副所長 東岡 正樹(ひがしおか まさき)

管理第二課長 宮本 厚(みやもと あつし)

電話:077-523-1741 FAX:077-524-1681

